

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和5年4月森町教育委員会定例会					
開催日時	令和5年4月26日(水) 13時30分					
会場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長	野口和英				
	委員	村松昌吾				
	委員	鈴木真子				
	委員	早馬保男				
	委員	佐藤佐和子				
出席者	学校教育課	課長	塩澤由記弥	社会教育課	課長	三澤由紀子
		課長補佐	土屋智也乃		課長補佐	磯谷博俊
		学校管理係長	井口寧了		社会教育係長	中村美幸
		庶務係長	鈴木真央		文化振興係長	山崎俊輔
	健康こども課	課長	朝比奈礼子		社会体育係長	中山克仁
					文化会館企画管理係長	高山 亮
傍聴者	なし					

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教育長	<p>4月に開催及び出席した各種会議等について報告する。</p> <p>2日・天宮神社例大祭 (来賓として参列、通常開催)</p> <p>3日・教育長選任辞令交付 (町長より辞令交付)</p> <p>・役場職員辞令交付式 (新規採用者辞令交付 人事異動に伴う辞令交付 町長訓示等)</p> <p>・課長会議 (町長訓示 総務課よりの連絡等)</p> <p>・県費新規採用教職員第1回研修会 (3人の新規採用者 宣誓)</p> <p>・県費教職員着任式 (町内異動者を含む22名着任 新しい風に期待)</p> <p>4日・袋井市・磐田市教育長表敬訪問 (R5年度のスタートに当たって)</p> <p>・園長・校長会 (和顔愛語(1) 森の教育について)</p> <p>5日・静岡県市町教育委員会教育長会 (本年度の県の教育方針、重点施策、予算、各課の主要事業報告)</p> <p>6日・磐周校長会常務理事候補来庁 (新年度の挨拶、情報交換)</p> <p>7日・宮園小学校入学式 (37名の入学生)</p> <p>・旭が丘中学校入学式 (74名の入学生)</p>
-----	--

	<p>10日・森幼稚園入園式 (15名の入園児※年々入園者減だが元気あり)</p> <p>・第1回静西市町教育委員会教育長連絡協議会 (静西教育事務所) (年度初めの挨拶 情報交換 本年度の所管事業の説明 磐周担当 柳瀬昭夫参事)</p> <p>11日・予算令達会議 教頭研修会 (学校配当予算の令達、教育長訓話)</p> <p>13日・献茶祭(小國神社) (茶業の振興を願って)</p> <p>・社会教育推進員全体研修会 (挨拶、委嘱状交付、全体研修会)</p> <p>14日・課長会議 (町長訓示 各課より伝達事項)</p> <p>・磐周校長会総会 (ソフィア) (教育長を代表して挨拶)</p> <p>・地域学校協働本部推進会議 (委嘱状の伝達7人)</p> <p>18日・小國神社例大祭 (来賓として参列)</p> <p>・磐周中体連総会 (ソフィア) (教育長を代表して挨拶)</p> <p>・全国学力・学習状況調査 (中3英語「読む・聞く・書く・話す」の4技能を測るためオンライン活用 ※混乱避け分散実施)</p> <p>19日・磐田市教育委員会教育主査来庁 (2市1町グループウェアの調印)</p> <p>20日・森町職員動員訓練 (巨大地震想定動員・情報伝達訓練)</p> <p>・各種学級担当者説明会 (各種学級の開設、運営等の説明)</p> <p>・教職員団体代表来庁 (新任の挨拶)</p> <p>21日・静岡県町教育長会定期総会・研修大会 (比奈地前教育長の顕彰 新任挨拶 実践発表会 研修視察 等) (川根本町文化会館)</p> <p>25日・磐周小体連役員来庁 (年度始めの挨拶 情報交換)</p> <p>26日・教育委員会定例会 (4月定例教育委員会)</p> <p>・観音山少年自然の家所長来庁 (年度始め及び新任の挨拶)</p> <p>27日・臨時議会 (契約議会)</p> <p>28日・磐周教育研究所常務理事来庁 (予算説明 情報交換)</p>
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第1号から第4号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第1号 令和5年度森町就学支援委員会委員の任命について 森町就学支援委員会規則第3条の規定により、令和5年度森町就学支援委員会委員を任命したく、教育委員会の議決を求める。 就学支援委員会規則第1条において、支援が必要な幼児児童生徒に対し障害の種類や程度に応じた適正な指導を行うため、就学支援委員会を置くこととなっている。委員会は年3回開催し、各学校、園からの案件について専門委員が審議をする。委員は関係機関の職員、校長、特別支援学級担任、専門医等22名以内で組織し、任期は1年。今年度の委員については資料のとおり。
学校管理係長	議第2号 令和5年度森町学校給食運営委員会委員の委嘱について 森町学校給食運営規則第12条第3項の規定により、令和5年度森町学校給食運営委員会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 委員については資料のとおり。会議は年2回開催し、給食単価の改定や調理業務委託、アレルギー関係について等、重要事項について協議をする。
学校管理係長	議第3号 令和5年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱により、令和5年度森町学校結核対策委員会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 結核対策委員会については、結核が発生した場合等に対策や方針を検討するため設置しているが、近年の実績を見ると、実際に開催するような状況にはなっていない。委員につ

	いては資料のとおり。
学校教育課 課長補佐	議第4号 令和5年度森町学校運営協議会委員の委嘱の変更について 森町学校運営協議会規則第4条の規定により、令和5年度学校運営協議会委員の委嘱を資料のとおり変更したく、教育委員会の議決を求める。 3月定例会で承認いただいているが、旭が丘中学校で委員として推薦していた「少年警察協助手」の方が変更となったため、委嘱の変更をする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第5号について説明を求める。非公開とする。
学校教育課 課長補佐	議第5号 準要保護の認定について
委員全員	承認。
教 育 長	議第6号から議第8号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第6号 令和5年度森町社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について 森町社会教育委員会設置条例で定められた委員の定数は16人以内、任期は2年であり、また、生涯学習推進協議会委員は社会教育委員をもって充てることとなっている。今年度は改選の年に当たるため、資料にある13人に委嘱をしたく審議をお願いする。一覧中No.7の町議会代表については、5月の議員総会で決定した方を委嘱する。審議をお願いする。
社会教育係長	議第7号 令和5年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会設置要綱第3条の規定により、令和5年度森町人権啓発推進協議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。任期は2年で、本年度は改選の年であり、また協議会については年2回開催する。
文化振興係長	議第8号 森町文化財保護審議会委員の委嘱について 森町文化財保護審議会条例第4条及び第5条の規定により、森町文化財保護審議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。森町文化財保護審議会は、町内にある指定、未指定の文化財の保護保存及び活用に関する重要事項について審議をするため設置している。今年度は改選の年であり、任期は2年である。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村松委員	議第7号について、先程任期は2年と説明があったが、昨年度の資料を見ると任期1年となっていた。
社会教育係長	基本的には2年間の任期となる。昨年度は、委員に変更があったため議題として上程した。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第9号について説明を求める。
社会教育課長	議第9号 森町文化財保護審議会への諮問について 森町文化財保護条例第1条の規定に基づき、旧藤江勝太郎家の文化的価値の評価について、森町文化財保護審議会へ諮問をしたいので、教育委員会の議決を求める。今年2月に作成された「遠州の小京都リノベーション推進計画」に基づき、改修や活用が予定されている旧藤江勝太郎家について、茶業発展の基礎を築いた藤江勝太郎さんの功績を始め、建造物も重要なものと言われている。そのため文化財保護審議会において、諮問という形でその文化的価値をきちんと評価していただき、活用する際に考慮すべき点を町へ伝えてい

文化振興係長	きたいと考えている。委員の皆様には、趣旨をご理解のうえ審議をお願いする。また今回承認されれば、審議会へ諮問し、会議を開催、答申がまとまったところで教育委員会で報告をし、教育長から町長へ報告をする予定でいる。 藤江勝太郎氏の功績について説明。
教育長	以上について質疑を求める。
村松委員	昨年度の教育委員の施設訪問で資料館に行った際、藤江勝太郎さんについて説明を受けた。その上で、町のリノベーション推進計画がどういうものかということと、勝太郎さんの生家だけではなく、将来的に遠州の小京都として町中をどのようにしていくかという資料があると非常に説得力があるかなと感じた。
委員全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

教育長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第1号から報第5号について説明を求める。
庶務係長	報第1号 令和5年度小中学校主任・主事等について 森町立小・中学校管理規則第23条から第28条、第31条において、各主任は教諭や事務職員をもって充て、校長が命じて教育委員会へ報告すると規定しているため、資料のとおり各学校から報告があった。学年主任については、単学級は置かないため記載のない学校もある。同様に司書教諭についても11学級以下の場合には置かなければならないわけではないため、記載のない学校がある。
庶務係長	報第2号 県費負担教職員の臨時的任用について 今年度、県費負担教職員の臨時的任用職員として6名を任用したので報告する。対象者については、育休代替として飯田小養護教諭上村さん、欠員補充として同じく飯田小教諭の相羽さん、宮園小の北出さん、森小の藤塚さんと柴田さんの計4名を任用をした。宮園小の山口さんについては、牧野教諭の特休代替として5月13日まで任用をしている。任用期間については、育休代替は1年間、欠員補充は6ヶ月で更新をする。また特休代替である山口さんについては、5月14日以降、牧野教諭が休職となる見込みであるため、休職代替に切り替えて任用する予定。
庶務係長	報第3号 県費会計年度任用職員(非常勤講師等)の任用について 県教育委員会派遣職員派遣要綱により、今年度も21名の非常勤講師等の配置があった。区分や条件については資料にあるとおり。
庶務係長	報第4号 町費会計年度任用職員(小中学校、教育委員会事務局等)の任用について 町費会計年度任用職員については、業務内容により区分し資料のとおりとなる。今年度新規に任用された職員について説明をする。用務員として宮園小の鈴木さん、特別支援教育支援員として飯田小の渡邊さん、中村さん、宮園小の松田さん、森小の大橋さん、阿部さん、山田さん、山崎さんを新たに任用した。支援員については支援学級が増えたこともあり、今年度増員をした。また通級指導教室支援員として山田さん、教育支援センターわかばの指導員として渥美さんと原田さんを新規任用した。事務局・教育施設においては、社会教育課文化協会事務局の事務として5月から青木さん、文化財調査員として坂口さん、放課後支援員として松浦さんと原田さん、歴史民俗資料館の館長として松浦博さんを新たに任用した。
健康こども課長	報第5号 町費会計年度任用職員(幼稚園等)の任用について 幼稚園については、飯田幼稚園及び天方幼稚園の園長として松田先生を任用した。嘱託講師は欠員補充として小倉先生、太田先生、村松先生を再任した。臨時講師としては天方幼稚園の内藤先生、支援員としては臨時講師からの任用替として松下さんを新たに任用した。預かり保育については指導員17名、支援員6名を任用した。また指導主事として山下先生に代わって西田先生を新たに任用した。

教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第 6 号及び報第 7 号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第 6 号 令和 5 年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び小中学校町費職員配置図について</p> <p>学校教育課は課長の塩澤、土屋課長補佐、庶務係は鈴木係長、学校管理係は井口係長、上沢主任主査、会計年度任用職員の佐藤、藤井、学校教育係は土屋が係長兼務、中尾主査、新規採用の川崎主事で、昨年度から正規職員が 1 名増員された。また小中学校指導主事として浦野と鶴見、常時雇用のALTとしてピエールを任用し、合計で正規職員 7 名、会計年度任用職員 5 名で組織している。</p> <p>主な事務分掌として、庶務係は職員の任免や人事に関する事、教育委員会の会議に関する事、規則、規程等の制定や改廃に関するものを担当している。学校管理係は、学校の施設備品等の管理や学校保健、健康診断、学校給食に関する事を担当している。学校教育係は、学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事や児童生徒の就学や学校教育の指導に関する事を担当している。小中学校の職員配置図については資料のとおり。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課は、課長に三澤、課長補佐に磯谷で、正規職員 14 名、会計年度任用職員 21 名で組織されている。昨年度から変更があった職員について説明する。社会教育係の岩本主査は育児休業中であるが、5 月より復帰する予定。文化振興係は、係長の山崎が主任主査から昇格し、昨年度まで歴史民俗資料館で勤務していた稲葉主査、新規採用の増田主事が配属された。また歴史民俗資料館の館長に前社会教育課長の松浦を任用した。図書館、文化会館、社会体育施設については変更はない。</p> <p>主な事務分掌として、社会教育係は生涯学習に関する事や地域学校協働活動、青少年、男女共同参画、家庭教育支援に関する事を担当している。文化振興係では、文化財の調査、管理や埋蔵文化財に関する事を担当している。社会体育係では、体育施設の管理運営やスポーツ推進委員、体育協会やロードレース大会に関する事を担当している。図書館では、図書館の管理運営を主な業務としており、今年度は本棚及び机上照明器具のLED化工事を行う予定。文化会館では、会館の管理運営を主な業務としており、自主事業(振興会)として今年度は 11 本実施する予定でいる。</p>
健康こども課長	<p>報第 7 号 令和 5 年度健康こども課組織・事務分掌及び幼稚園職員配置図について</p> <p>健康こども課は、正規職員 14 名、会計年度任用職員 11 名で組織している。昨年度から変更があった職員について説明する。課長補佐が小澤から川島に変わり、川島は健康づくり係長と兼務となる。幼稚園保育園係は、幼稚園指導主事に西田先生が任用された。こども家庭係は、係長に秋山、新規採用職員として主事の片桐、また 7 月 1 日から保健師の鳥山が配属され 1 名増員する。健康づくり係は、保健師の太田が福祉課から異動となり、新規採用職員として同じく保健師の吉田が配属された。</p> <p>事務分掌については、教育に関する事は主に幼稚園保育園係の森下が担当している。配置図については資料のとおり。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第 8 号について説明を求める。
学校教育課課長補佐	<p>報第 8 号 令和 5 年度外国語指導助手派遣業務委託について</p> <p>外国語指導助手(ALT)について、昨年度に引き続き(株)インタラック関西東海と委託契約を結び派遣をする。委託期間は 1 年間で、フィリピン国籍のメリージェーン・ラズンという女性を派遣する。メリージェーンは、令和 2 年 11 月から森町に派遣されているALTで、飯田小、宮園小、森小に勤務経験がある。派遣先は飯田小と全幼稚園で、JETのALTとも毎週金曜日に教育委員会で情報交換をし、連携をとって充実した英語教育を行っている。</p>

教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第9号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第9号 令和5年度校長会・教頭会組織について 校長会について、会長は森小の萩原校長、副会長は森中の大場校長となっており、様々な役職等を校長会の中で割り振って担当している。各担当については資料のとおり。 教頭会については、会長は森中の秋田教頭が担当する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第10号について説明を求める。
文化会館 企画管理係長	報第10号 令和5年度森町文化会館植栽管理業務委託契約について 令和5年度森町文化会館植栽管理業務委託契約については、4月18日に町内造園業者5社による入札を執行した。業者は飯田の(有)鈴木造園に委託することになった。契約期間は令和5年4月25日から令和6年3月22日までとし、金額は2,640千円で契約したので報告する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第11号について説明を求める。
社会体育係長	報第11号 令和5年度森町総合体育館植栽管理業務委託契約について 令和5年度森町総合体育館植栽管理業務委託契約については、4月18日に町内造園業者5社による入札を執行した。業者は(有)朝比奈造園に委託することになった。契約期間は令和5年4月25日から令和6年3月22日までとし、金額は1,551千円で契約したので報告する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第12号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第12号 森町教育支援センター事業実施要綱の一部改正について 教育支援センターわかばの実施時間について、「午前9時30分から午後3時まで」を「午前9時から午後3時まで」に改正する。わかばについては、令和4年度から常設で毎日開設しており、そのような中で児童生徒も増え、中には働いている保護者もいることから、昨年度は緊急的に午前9時30分前から受入れをしていた。1年間実施をした結果、今年度からは制度を整え受入れをしていくこととなった。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	職員の勤務体系はどうなっているのか。
学校教育課 課長補佐	職員は元々午前8時30分から勤務している。今年度増員したこともあり、その辺りは体制を整えて実施できている。
委員 全員	他に質疑なく承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	・ 次回定例会を5月25日（木）13時30分から第2研修室で開催予定。 ・ 教育委員については、学校・園訪問の日程案を配付したので確認をお願いする。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時30分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
